

全国障害者スポーツ大会

大阪市代表選手 選考基準

この文書は、全国障害者スポーツ大会に出場する 大阪市代表選手をえらぶためのルールを、だれにでも分かりやすい言葉でまとめたものです。

① だれが大会に出られますか？(大会のルール)

次の 3 つをすべて 満たしている人が対象です。

● 年れい

- 4月1日で 13 さい以上 の人

● 障がいについて

つぎのどれかにあてはまる人です。

- ① 身体障がい があり、手帳をもっている人
- ② 知的障がい があり、療育手帳をもっている人
- ③ 精神障がい があり、手帳をもっている人

※ ②③は、手帳がなくても、学校の先生の証明書や、医師の診断書などで同じ状態と分かる場合は、出られることがあります。

● 住んでいるところ

- 大会に出るとき、大阪市に住民票がある人
 - または、大阪市の学校に通っている人、施設に住んでいる人・通っている人
-

② 大阪市の代表選手は、どうやって選ばれますか？(大阪市のルール)

大阪市では、つぎのことを **まとめて考えて** 代表候補を選ばれます。

● 成せき

- その年の **大阪市障がい者スポーツ大会の成せき**
- 過去2回の全国大会の記録とのちがい

● からだの状態など

- 障がいのしゅるい(身体・知的・精神)
- 障がいの区分や、障がいの状況
- 年れい・性べつ

● スポーツマンとしての行どう

- 試合中の **マナー** がよいか(ルールを守り、**ただしく・まじめ** にプレーしているか)

③ えらび方の大切な考え方

- これまで **全国大会に出たことがない人** も、えらばれるように考えます。
- 同じ人が、同じ個人競技に **つづけて 3 回まで** 出ることを目やすにします。
※ ほかに出られる人がいないときは、このかぎりではありません。

④ 特別な場合

- 災害などで、大阪市障がい者スポーツ大会が **できなかつた**ときは、関係する団体が話し合っ**て**、代表候補を決めます。

※ この内容は、『全国障害者スポーツ大会 開催基準要綱(参加資格)』『全国障害者スポーツ大会 大阪市代表選手選考規程』にもとづいて作っています。